

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 19 年大分県後期高齢者医療広域連合条例 29 号）第 4 条の規定に基づき、平成 23 年度大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

平成 24 年 11 月 6 日

大分県後期高齢者医療広域連合長 釘 宮 磐

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表

1 職員の任命等及び職員数に関する状況

(1) 任命・任命解除者数の状況

ア 新規任命者数の状況（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）

一般職員 6 人（関係市町村からの派遣による。）

イ 任命解除者数の状況（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）

一般職員 12 人（関係市町村からの派遣期間満了による。）

(2) 職員数の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

29 人（地方自治法第 252 条の 17 による派遣）

(3) 年齢別職員構成の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳 未満	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 以上
人数 (人)			3	9	6	1	2	4	4
構成比 (%)			10.35	31.03	20.69	3.45	6.90	13.79	13.79

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成 23 年度	千円 665,256	千円 48,273	千円 1,225	% 0.18

※1 人件費の内訳は、議員報酬・連合長報酬・各種委員等報酬となります。

※2 市町村派遣職員の人件費は、派遣元の市町村から支給され、広域連合が年 2 回（10 月、4 月）人件費負担金として派遣元に支出しています。（平成 23 年度人件費負担金 208,196 千円）

(2) 給与の状況

区 分	職員数	給 与			
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計
平成 23年度	29人	千円 107,165	千円 19,130	千円 39,481	千円 165,776

※ 給与等については、派遣元の市町村で支出しています。

平均給料月額及び平均年齢（平成23年4月1日現在）

平均給料月額	311,315円
平均年齢	40.52歳

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時	12時15分～13時	38時間45分

(2) 休日

1. 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
2. 年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日までの日）

(3) 休暇

派遣元の関係規程を適用するものとしています。

種 類	概 要	取得状況
年次有給休暇	暦年により20日付与。20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。	平均 12.25日/人
特 別 休 暇	選挙権の行使、結婚、出産、事故、その他の特別の事由により勤務しないこと。	子の看護 24日(5人) 忌 引 9.50日(5人) 結婚休暇 6日(1人) 生理休暇等 15.75日(8人) その他 4.75日/人
病 気 休 暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	24日(2人)
介 護 休 暇	介護を最低2週間以上必要とし、一の継続する状態ごとに連続する6月の期間内（無給休暇）	該当なし
育 児 休 業	子が3歳に達する日までの期間（無給休暇）	1人

※ 取得状況は、平成23年1月1日～平成23年12月31日の暦年での状況です。

4 職員の分限及び懲戒処分状況

派遣職員であるため該当はありません。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

延べ 29件 (20日)

(2) 営利企業等への従事の状況

平成23年度においては、営利企業への従事の実績はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修

《人権啓発研修》

日時	場所	概要
平成23年8月26日	コンパルホール 1階 文化ホール	【人権を考える講演会】 講師：竹内 良 演題：「会社を元気にする人権」

《システム運用等研修》

日時	場所	概要
平成23年5月10日 ～13日	全国市町村会館 2階大ホール 東京都千代田区永田町 1-11-35	「平成23年度システム運用等研修」 ・制度の概要・システム概要等 ・資格（短期証、月次・週次処理等） ・賦課・収納（各種集計表処理概要等） ・給付（高額療養費、高額介護合算等）etc.

(2) 勤務成績の評定の状況

派遣職員であるため該当はありません。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉

健康診断等の厚生に関する事項については、派遣元において実施しています。

(2) 公務災害の状況

平成23年度においては、実績はありません。

(3) 利益の保護の状況

ア 勤務条件に関する措置の要求

平成23年度においては、措置要求事案はありません。

イ 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成23年度においては、不服申立て事案はありません。

※地方公務員法（昭和25年法律261号）第46条又は第49条の2の規定に基づき、公平委員会に対して行う措置要求又は不服申立ての状況です。